

# 6月 通常会議

6月8日(月) ▶ 7月2日(木) 25日間

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を徹底審議 非常時の議会機能の維持に向け、国へ意見書を提出

6月8日から7月2日までの25日間、補正予算や条例改正などについて審議しました。質疑・一般質問では22人が壇上に立ちました。議会としての感染拡大防止および市執行部の負担軽減のため、質問の時間は30分としましたが、主に新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナウイルス」)対策について、市執行部と活発な議論を展開しました。

また、今般の新型コロナウイルス禍により、非常時の議会機能の維持についての議論も活発化。本会議をオンラインにより開催できるよう、国に対し法改正を求める意見書を全会一致で可決し、6月16日に国へ提出しました(議会としての新型コロナウイルス対策についての詳細は10・11ページ参照)。

### 提出議案を慎重に審議 全議案を可決・同意

本通常会議では、補正予算や条例の改正など計23議案が市長から提出され、採決の結果、全ての議案を可決・同意しました。

このうち、令和2年度大津市一般会計補正予算(第2号)、令和2年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)および大津市公設地方卸売市場条例の一部改正については、卸売市場を公設公営で事業継続するために必要な予算措置と、改正卸売市場法の施行で、県への地方卸売市場の開設者認定申請手続きに伴い、必要な条

例改正を行ったものです。

### 公設地方卸売市場事業に係る これまでの経緯と今後の方針

公設地方卸売市場は、昭和63年の開設以降、日常の食卓に欠かすことのできない生鮮食品などを市民に安心かつ安定的に供給するための基幹的なインフラとしての役割を担ってきました。

しかし、近年は市場施設使用料の減収や、老朽化した市場施設に多額の改修および修繕費用を要することなどから、平成25年から最適な運営方法を検討し、公設地方卸売市場の民設民営化による事業

継続を目指してきました。

令和元年12月には、大津市公募提案型地方卸売市場開設者選定委員会の審査で、最優秀提案者となった事業体を市は優先交渉権者に選定し、令和2年7月の事業譲渡に向けた交渉を進めてきました。

しかしながら、交渉を重ねる中で、市と優先交渉権者の間でリースや費用負担などに対する考え方に乖離が認められ、結果的に覚書の締結には至らず、公募時の事業スキームで事業実施が困難となったことから、令和2年5月に交渉の打ち切りと、優先交渉権者の地位喪失を相手方へ通知し、公設地

方卸売市場は、当面の間、公設公営で事業継続することになりました。

今回、上程された議案に関して、本会議の質疑では、民設民営化事業の問題点や、その検証内容について、市の見解などが問われたほか、討論では老朽化した市場施設全体の改修に向けた着実な計画の策定や、これまでの民設民営化事業に対する丁寧な検証を求める意見が出ました。

なお、今後の運営方針については、新型コロナウイルス拡大による影響の把握、入場者との運営に関する

丁寧な協議、これまでの民設民営化に向けた取り組みにおける課題の整理などを行いながら検討していくこととなります。



当面の間、公設公営で事業継続する公設地方卸売市場

### 2人目となる副市長の選任に同意

6月29日の本会議では、国土交通省総合政策局総務課政策企画官の職にあった清水純氏を副市長に選任する議案が追加提出されました。

これに対し、清水氏に期待する手腕や、杉江副市長との役割分担などについての質疑があり、市長は、清水氏の国土交通省などにおける道路行政を中心とした豊富な

経験や、地方の実情に精通していること、社会資本整備や交通政策に関する幅広い知識などに期待しており、産業観光部、都市計画部、建設部、企業局との調整業務などを担当してもらうことを考えている旨を答弁しました。

採決の結果、清水氏を副市長に選任することに同意し、本市の副市長は2人体制となりました。